

「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく政府の緊急事態宣言が5月25日に解除されました。新型コロナウイルス感染症は未だ不明な点も多く、治療法やワクチンも確立していないことから、今後も感染拡大のリスクが存在します。再度の感染拡大期に備え、医療提供体制の確保を進めるとともに、感染警戒期において「新しい生活様式」を定着させながら、市民生活・経済活動をできる限り回復させていくことが必要であります。その政府は第2次補正予算を成立させ、神戸市も6月議会(令和2年6月24日)において、新型コロナウイルス感染症対策にかかる神戸市の第2弾補正予算を成立させました。

以下 主な施策を掲載しました。ご一読の上、利用できるものはご活用ください。



2020年4月30日  
緊急議会 質疑 坊やすなが

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

### (1) PCR検査体制の強化

- ウォークスルー方式導入(医師がボックスの中から検体採取)
- 民間・医療機関等によるPCR検査機能の拡充
- ハイリスク者へ積極検査(救急・手術・分娩等)
- 検体採取・搬送の自動化などの技術開発支援
- 帰国者・接触者外来等における抗原検査の実施



### (2) 医療提供体制の安定的確保

- たらいまわし防止、二次救急輪番病院の受け入れ体制の確保
- 重症患者等を受入れる臨時病棟の整備(病床:36床)
- 院内感染の防止対策、病棟のゾーニング費用補助
- 専門医が診療をサポートする遠隔医療システムの導入
- 感染患者の入院医療費の全額公費負担
- 医療従事者等のメンタルケア・応援啓発の実施



### (3) 感染再拡大の防止

- サージカルマスク等の医療物資、間仕切り等避難所物資の備蓄
- 学校園における保健衛生用品(マスク等)の確保
- 中小企業・個人事業主の感染防止対策への支援(上限40万)  
兵庫県中小企業事業再開支援金事務局(代)361-1500



## こどもたちの健やかな成長への支援

- 乳幼児健康診査の感染・3密防止対策
- 認可外保育施設における利用者の家庭内保育支援(上限4.2万円/月)
- 臨時休校期間における子育て家庭の負担軽減  
(放課後児童クラブの時間延長にかかる運営費補助と利用料減免)

## 学校教育/新しい生活様式への対応

- 全小中学校等に1人1台ノートパソコン等を配備
- 学習指導員を全小中学校(245校)へ追加配置
- スクール・サポート・スタッフの拡大配置
- 学校にスポットクーラー配備、消毒液等の3密対策備品の確保
- 特別支援学校の児童生徒の登下校時のタクシー等利用費負担
- 3密回避を目的とした通勤手段多様化への支援  
(ロッカーや着替えスペースなどを兼ね備えたサイクルステーションの調査検討)

## 「学びの継続」のための大学生等への支援

- 「学びの継続」学生支援緊急給付金(国)  
アルバイト収入が大幅減少等により修学の継続が困難になっている学生への給付金(給付額:住民税非課税世帯の学生20万円・上記以外の学生10万円)窓口:各学校にて
- 市内大学生等への支援  
◇ 地域貢献活動への参加による支援(11,000円/日)7月から予定  
◇ 看護、外国語大学、高等専門学校の授業料・入学金の減免拡充

## セーフティネット機能の充実

- 生活困窮者に対する住居確保給付金
- 国民健康保険料・介護保険料の減免  
北区役所(代)593-1111 北神区役所(代)981-5377
- 総合支援資金(減収や失業された方向け)  
貸付上限額:月20万円以内(2人以上)月15万円以内(単身)
- 緊急小口資金(休業等により収入減少された方向け)  
貸付上限額10万円以内(ただし別途要件に該当の場合は、20万円以内)コールセンター(代)262-1626
- 雇用調整助成金 日額上限15,000円  
日額上限を8,330円から15,000円に/解雇等を行わない中小企業の助成率を100%(対応期間を9月まで延長)
- 新型コロナ対応休業支援金(月額上限33万円)  
勤務先から休業手当を受け取れない労働者が直接申請できる個人給付制度 コールセンター(代)0120-221-276
- 失業等給付費の確保(準備中)  
神戸公共職業安定所(代)362-4576 北神(代)079-563-8609

- 低所得のひとり親世帯への5万円給付  
(第2子以降3万円加算/収入減少世帯は追加で5万円)  
「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター0120-400-903
- ひとり親家庭の就業サポート(資格取得者:5万円支給)  
電話による就業相談(受付中)、在宅で短期間で取得可能な資格講座開催、資格取得者に就職準備金5万円を支給  
ひとり親家庭支援センター(代)341-4532

- 小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)  
4,100円/日(2/27~3/31) 7,500円/日(4/1~9/30)
- 小学校等の臨時休業等に伴う特別休暇取得制度への支援  
日額上限を8,330円(2/27-3/31)から15,000円(4/1~)に引き上げ(令和2年2月27日から9月30日まで延長)  
学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター(代)0120-60-3999

- 妊娠中の女性労働者等への休業助成制度  
休業が必要な妊娠中の労働者のために、事業主を支援する助成制度 兵庫労働局(代)367-0700
- 妊婦へのタクシー利用料の助成  
(1万円/人)神戸市(準備中)



## 持続化給付金 (受付中) 中小企業庁 (0120-115-570)

感染症拡大により、大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧として給付金を給付します。

農業法人、農業者も対象となりました。(情報更新日 6/26)

(上限額) 法人 200 万円、個人事業者 100 万円

農業法人 200 万円、農業者 100 万円



### ■給付額の算定式 「S=A-B×12」

S: 給付額 (法人 200 万円・個人事業者 100 万円上限)

A: 対象月の属する事業年度の直前の事業年度の年間事業収入

B: 対象月の月間事業収入

(対象月) 前年同月比で 50%以上減少となる月を任意で選択

給付額の算定事例 (3 月決算) ※ 給付金額 上限額 200 万円の場合													
2019 年度	2019 年												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	50	30	40	50	40	30	40	50	50	50	30	40	500
2020 年度	2020 年												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	20	12	28	38									

直前の事業年度の年間事業収入 A	前年同月比で 50%以上減少となる月を任意で選択 (対象月)	
	2019 年 5 月 収入	2020 年 5 月 収入
500 万円	30 万円	12 万円
算定式 A - B × 12 = S	500 - 12 × 12 = 356 万円	
	S 給付額 = 356 > 200 万円	

## 経済活動の維持・回復

- LINE 新型コロナ関連 支援策ガイド (実証実験)
- 友だち登録により 業種や売上減少・会社形態から検索できる便利な機能

- 家賃支援給付金 (国) (代) 0120-653-930
- 減収したテナント事業者に対して家賃の2/3(6ヶ月分)を支給

- 中小企業等の ICT を活用した経営強化支援
- 中小企業等のテレワークや海外電子商取引等に係る取り組み支援 (補助額上限150万円等) IT導入補助金相談窓口 (代) 306-6806

- オンラインストアへの新規出店支援による販路拡大
- オンラインストアに新規出店を支援するなど神戸キャンペーンを展開

- 商店街・小売市場お買い物券事業
- プレミアム付き商品券発行による商店街等の消費喚起 (準備中)

- 先払い利用券による飲食店等の支援
- 飲食店等を前払いで応援できるクーポン券を発行・特典も支援 (エントリー店舗募集中) 神戸市総合コールセンター (代) 333-3330

- Go To トラベル事業 (国)
- 「Go To トラベル」キャンペーンは、旅行・宿泊代金の半額相当を国が支援し、そのうち 7 割程度は旅行・宿泊代金の割引、3 割程度は旅行先の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関などで使用できる地域共通クーポンの発行に充てるもの。上限は 1 人 1 泊あたり 2 万円、日帰りでは 1 人 1 万円。

- こうべ文化芸術・スポーツ活動応援事業
- アーティストやライブハウス等の新たな取り組みに係る経費を補助 (上限10万円/人、上限75万円/施設)
- 芸術文化公演等を実施する場合の施設使用料を補助 (上限50万円/日・施設、補助率1/2) 兵庫県 (代) 362-3171
- 文化芸術関係者が活動の再開・継続に向けた取組 (国) (補助率: 2/3 or 3/4 上限100万円) 新型コロナウイルス感染症拡大予防 (上限額: 50万円) (代) 0120-620-147
- 神戸マラソン延期に伴うランニングイベント事業の実施
- 神出山田自転車道におけるシェアサイクル事業 (シェアサイクルの貸し出し拠点3か所を設置)

## 農林漁業者のみなさまへ 経営継続補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援します。

農林漁業者 (個人・法人) 補助上限額

● 単独申請 150 万円 ● グループ (共同) 申請 1,500 万円

補助の対象となる経費 (単独申請の例)

### 1 経営継続に関する取組に要する経費

- ① 機械装置等費
- ② 広報費・展示会等出展費
- ③ 旅費 ④ 開発・取得費
- ⑤ 雑役務費 ⑥ 借料
- ⑦ 専門家謝金・専門家旅費
- ⑧ 設備処分費
- ⑨ 委託費・外注費

補助率 3/4  
補助上限額 100 万円

### 2 感染拡大防止の取組に要する経費

- ① 消毒費用
- ② マスク費用
- ③ 清掃費用
- ④ 飛沫対策費用
- ⑤ 換気費用
- ⑥ PR 費用
- ⑦ その他の衛生管理費用

補助率 定額  
補助上限額 50 万円

補助要件 「①経営の継続に関する取組」の補助対象経費の 1/6 以上を次のいずれかに充てる必要があります。

A: 接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費

B: 感染時の業務継続体制の構築に要する経費

農林水産省経営局経営政策課 (代) 03-6744-0576

## 「無利子・無担保融資」の融資制度について

下記補償制度は、突発的災害、業績悪化業種等の事由により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、市長の認定により通常の保証限度額とは別枠で保証を行うものです。

- セーフティネット保証 4 号 (突発的災害)
- 市長の認定により信用保証協会が 100% 保証を行う制度  
融資限度額 2.8 億円 (前年比 20% 以上売上減少)
- セーフティネット保証 5 号 (業績悪化業種)
- 市長の認定により信用保証協会が 80% 保証を行う制度  
融資限度額 2.8 億円 (前年比 5% 以上売上減少) 80% 保証
- 危機関連保証制度
- セーフティネット保証とは別枠の市長の認定による保証制度  
融資限度額 2.8 億円 (前年比と最近 1 ヶ月 15% 以上売上減少など)  
上記制度: 経済観光局経済政策課 (代) 360-3206

↓ 市長の認定 (保証) により、無利子・無担保融資を受けることができます。(必要条件)

- 無利子・無担保融資
- ◇ 民間金融機関 (実質無利子・無担保融資を開始)
- 融資上限額 4,000 万円  
実質無利子・無担保・据置最大 5 年・保証料減免の融資  
据置期間等 最大 5 年・無担保 (経営者保証は原則非徴求)
- ◇ 商工中金
- 限度額: 3 億円 据置期間: 5 年以内 (前年比と最近 1 ヶ月の売上高 5% 以上減少が対象) 商工中金 (代) 0120-542-711
- ◇ 日本政策金融公庫 (保証制度不要)
- 限度額 (中小事業) 3 億円 (国民事業) 6,000 万円  
据置期間: 5 年以内 (前年比と最近 1 ヶ月の売上高 5% 以上減少が対象)  
中小企業事業 (代) 362-5961 国民生活事業 (代) 341-4981

- 社労士等による専門相談窓口の開設
- 中小企業等への経営相談体制強化  
相談ダイヤル (代) 0800-200-9677

お問い合わせ・あらゆるご相談は  
神戸市議員

坊 やすなが まで

〒651-1301 神戸市北区藤原台北町 2-11-6  
TEL 078-983-1711 FAX 078-983-1719  
E-mail yasunaga.bo@gmail.com